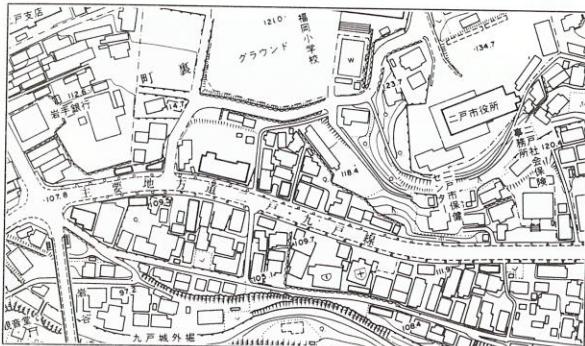


## 幹線道路だけつくれば良い地域は 用地買収方式で

たとえば

- ① 区画がある程度整形で
- ② 裏通りがあつてほとんどの土地が道路に接していいるか、川や山に挟まれて裏通りが要らないようなどころで
- ③ 幹線道路だけを拡げたり、歩道をつくれば良いような地域



## 総合的なまちづくりが必要な地域は 区画整理方式で

たとえば

- ① 区画が変形・不規則で
- ② 道路に接していない土地が多かったり、細い道路を拡げる必要があるところ
- ③ 幹線道路だけでなく、生活道路なども同時にまとめて整備したほうが良い地域



## 公平な負担で 市と地域の 共同事業

市民全員が利用する幹線道路の整備費用は用地買収方式の場合と同額を市（市民全員）が負担します。主として地域の方々だけが利用する生活道路や宅地造成などの整備費用は、地域の方々が便利さの向上度合いに比例して公平に土地で負担していただきます。これによって、まちづくりが完成しますと、一人ひとりの面積は減りますが、それ以上に民間会社が宅地造成を

まちづくりには、大きく分けて用地買収方式と区画整理方式の二つの方法があります。今回は、二戸市ではあまりなじみのない区画整理方式を紹介します。その地域に適した方法を選んでまちづくりを進めましょう。

# 都市づくりだより……④ 北岩手の中心都市を目指して!!

**総合的な  
都市づくりが  
短期間で完成**

区画整理では、幹線道路はもとより地区内のすべての道路網や歩道も整備されて、子供たちに安全な通学路も確保でき、便利になります。また、上

は幹線道路一本を整備するだけで五年から十年の期間を必要とします。区画整理方式なら、その間にその周辺全体のまちづくりが完成してしまいます。

このように区画整理方式では、総合的な都市づくりを短期間に完成させることができます。

土地区画整理事業は、すでに全国で約一万カ所既成市街地の約三分の一に相当する地域で実施しています。県内でも、二戸・岩泉地域以外の各地で約百四十カ所・三千八百箇で実施しております、これは県内既成市街地約八千五百箇の四十五%に相当します。

**区画整理は  
都市づくりの  
代表的手法**

行つた場合の利益相当分が土地の便利さや付加価値として地域の方々に還元されます。ですから、区画整理は市民とお互いに便利になるように共同で行うまちづくりであるということができます。